

令和5年度第10回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年1月25日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第10回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年1月25日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議案

報告第17号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

報告第18号 教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について

議案第13号 令和6年度教育行政執行方針について

議案第14号 登別市学校管理規則の一部改正について

議案第15号 登別市立学校体育施設（屋内運動場）開放事業実施要綱の一部  
改正について

### 4 情報提供

(1) 第3回ピンクシャツ大作戦 in 登別について

(2) 学校給食共同調理場の広域設置・運用に関する合意書について

(3) 令和5年度図書館要覧について

(4) 令和5年度小・中学生読書感想文コンクールについて

### 5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 上村 正人

委員 木村 雅美

(事務局13名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

舘下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範 学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹	下沢 亮一	地域クラブ活動推進主幹	古村 建
文化・文化財主幹	菅野 修広	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	蓬田 匡俊		

**安宅教育長：**ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第10回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告2件、議案3件となっております。

最初に、報告第17号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**報告第17号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、報告させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。令和6年1月1日付けの事務局職員の人事異動について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

議案書3ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっており、左側が新所属、右側が旧所属となっております。

その内容についてであります。学校教育グループの佐藤担当員が、観光経済部観光振興グループに転任いたしました。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

**安宅教育長：**ただ今、報告第17号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、報告第17号について、承認されました。次に、報告第18号となりますが、報告第18号については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第 18 号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

安宅教育長：次に、議案第 13 号「令和 6 年度教育行政執行方針について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

菅田参与：議案第 13 号「令和 6 年度教育行政執行方針について」、説明いたします。

資料については、別冊となります。

議案書の執行方針の骨子となる重点施策の概要については、12 月の定例教育委員会において、情報提供させていただきました。

本日、原案段階での承認をいただいた後、2 月 14 日開催予定の令和 6 年第 1 回の市議会定例会で説明させていただきます。

それでは、項目別に順を追って説明いたします。

まず、1 ページでは、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わり、自然災害の脅威や国際情勢の不安定さから先行き不透明な時代に直面している現状認識を示しました。

2 ページでは、豊かな人生を切り拓いていくために、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働して、共生社会の創り手として成長していくことが必要不可欠であることを示し、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育成するために、一人ひとりのよさや可能性を引き出す教育を推進し、その成長を支える、としました。

3 ページから 4 ページ『地域とともにある学校づくり』では、学校運営協議会を活用した地学協働の推進、体験的な学習を重視した「ふるさと登別」を知る様々な取組を充実させる、としました。

一方、「土曜授業」は見直しますが、各小中学校の発想や工夫を活かして、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを育む教育活動を継続する、としました。

次に学校教育です。

5 ページから 7 ページ『確かな学力』では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、ICT の強みや特性を効果的に活用して、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成をすること、小 4 から小 6 まで算数学

習アプリの導入を継続すること、英語教育では、小5から中3を対象にデジタル教科書が導入されることから、ICTを活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ること、外国語専科教員や外国語指導助手ALTの効果的な活用により、1年を通して英語に触れる機会を設け、児童生徒の「聞く・話す」活動を充実させること、望ましい学習習慣の確立に向けて指導方法の工夫・改善を推進し、日頃からICT端末を持ち帰り、家庭学習の定着を図ること、情報モラルを含む情報活用能力の育成に努めること、としました。

7ページから8ページ『豊かな人間性』では、学校行事や授業を通して、子どもの意見や人権を尊重し、よりよい人間関係の形成、自己存在感や自己有用感を高めること、地域資源や地域人材を活用した体験活動を行い、「ふるさと登別」のよさを知り、理解を深める教育活動に努める、としました。

8ページから9ページ『健康・体力』づくりでは、学校における体育指導の充実や運動の習慣化、体力向上に向けた組織的な取組を進め、家庭における規則正しい生活習慣を身に付ける取組として「早寝早起き朝ごはん」の啓発など、児童生徒の健全な心身の育成に努める、としました。

9ページから10ページ『教職員の人材育成』では、実践指導力や専門性の向上に主体的に取り組む人材の育成を図ること、デジタルフェローと連携し、ICTを活用した指導力向上研修に取り組み、研究成果を学校現場へ還元すること、教職員の働き方改革については、保護者との連絡体制のデジタル化などの業務改善を進める、としました。

10ページ『いじめ・不登校対策』では、「鬼っ子フォーラム」や「ピンクシャツデー」の開催・参画など「みんなが通いたくなる学校づくり」を引き続き推進すること、SOSの出し方に関する教育について、ロールプレイを取り入れた授業を小学校だけではなく中学校でも展開し意識を高めること、ゲートキーパー研修等を実施することで教職員のスキルアップに努めること、いじめ・不登校等対策会議での事例研修や情報交換を通して、未然防止や早期発見の組織的な対応を継続し、不登校児童生徒に対する個に応じた支援の推進のため、教育支援センターの役割を明確にして対応すること、としました。

12ページ『幼保小中連携・小中一貫教育』では、円滑な学校間連携や接続を実現するために、相互参観や教職員・子どもの交流を継続し、各中学校区で小中9年間を見通した学習指導や生徒指導の充実を図る、としました。

13ページ『特別支援教育』では、幼児期から切れ目のない一貫した支援体制を継続し、個の特性に応じた指導体制の整備に努める、としました。

同じく、13ページから14ページ『安全対策・安全指導』では、熱中症対策を講じるため、各小中学校の普通教室にスポットクーラーを導入し、夏季休業日数も見直しを行うこと、フェーズフリーの考え方を意識した日常的な取組や災害等が発生し

た場合に児童生徒が適切な対応をとることができるように、事故等の未然防止に向けた教育活動を推進すること、としました。

14 ページから 15 ページ『学校の適正配置』では、令和 7 年 4 月に予定する幌別小学校と幌別東小学校の統合に向け、両校児童の親睦を深めながら不安なくスムーズな学校生活に臨めるように準備を進めること、幌別中学校と登別中学校については、令和 9 年 4 月に統合することを決定し、学校統合委員会で環境整備に関して議論を進めること、近年の登別市の少子化の加速傾向を考慮し、「登別市学校適正配置基本方針」の見直しに着手すること、としました。

次に社会教育です。

15 ページから 16 ページ『文化・スポーツの振興』では、「第 3 次登別市スポーツ推進基本計画」及び「第 3 次登別市文化振興基本計画」を策定し、市民がスポーツや文化芸術に継続的に親しむことができる環境づくりを構築すること、関係団体相互の連携の強化と役割の整理に継続的に取り組むこと、学校部活動の段階的な地域移行については、「登別市地域クラブ」を運営する文化・スポーツ振興財団を支援するとともに、新たなスポーツ・文化芸術チームの休日活動や先行して実施している野球・サッカーチームの平日の活動に取り組むこと、としました。

17 ページ『ふるさと教育』では、「郷土資料館」や「のぼりべつ文化交流館」の在り方について検討を進め、歴史資料のデジタルアーカイブ化の継続、知里幸恵関連資料のレプリカを製作し、郷土資料館等での展示の充実を図る、としました。

17 ページから 18 ページ『青少年健全育成』では、「家庭教育学級」を通じて、子育てに関する知識や望ましい生活習慣などを学ぶ機会の確保を図ること、学校・家庭・地域と青少年センターが連携し、街頭指導、巡回指導などを継続して非行防止に努めること、子どもが不審者と遭遇した場合に備える「駆け込み訓練」を実施して、登下校の安全確保に努めること、としました。

18 ページから 19 ページ『学校給食』では、引き続き衛生管理の徹底と地場産品をできる限り取り入れ、ふるさとへの愛情が深まる献立の提供に努めること、学校給食費については、据え置くこととし、保護者に対する間接的な経済的支援を行うこと、学校給食センターについては、令和 11 年度の供用開始を目途に、室蘭市と広域設置の合意書を取り交わし、基本計画の策定に向けた準備など、具体的な協議をすすめること、としました。

19 ページ『図書館』では、資料の収集整備を進め、イベントやデジタル図書の紹介、参考図書室の市民への情報発信を積極的に行うこと、「第 4 次登別市子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせ講習会など保護者への読書啓発に関する事業を実施すること、としました。

以上になります。

内容の大幅な変更はありませんが、このあと若干、文章表現の修正があるかもしれません。ご承知おきください。以上で説明を終わります。

**安宅教育長：**ただ今、議案第 13 号について、説明がありました。質疑等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第 13 号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第 14 号「登別市学校管理規則の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**西川原学校教育グループ総括主幹：**議案第 14 号「登別市立学校管理規則の一部改正について」、ご説明いたします。

資料の 8 ページをお開きください。

一部改正の理由等及び一部改正に伴う新旧対照表は、9 ページ以降のとおりであります。

初めに、9 ページの規則の一部改正の理由等についてご説明いたします。

一部改正の理由は、記載のとおりとなっており、一部改正の内容につきましては、3 点であります。

1 点目は、主任等関係で、令和 4 年度の学校教育法施行規則の一部を改正する省令の改正により、小学校、中学校に研修主事を設置することができるようになったことから、その設置ができるよう規則を改正するものであります。

2 点目は、職務専念義務の免除関係です。

本市では、現在、市立中学校部活動の地域移行を推進しており、本年度、野球・サッカーの休日の活動を開始し、令和 6 年度から登別市地域クラブにおいて平日の活動が開始される予定となっております。

それにより、登別市立学校に勤務する教職員が、平日に登別市地域クラブの指導員として活動する際、特に夏季・冬季休業日などにおいて、活動時間と勤務時間が重複することが想定されます。

教職員の職務専念義務の免除は、本規則において、「登別市職員として勤務に専念する義務の免除の特例に関する条例」の定めるところとされていることから、北海道立学校に勤務する教職員についての取り扱いと同様に、地域クラブの指導員として活動する際、職務専念義務の免除の承認を得られることができるよう、規則を改正するものであります。

3点目は、休業日関係です。

近年の気候の変化に伴いまして、これまで、夏季休業日、冬季休業日をそれぞれ一定の期間のうち、25日以内と規定しておりましたが、その一定の期間内で校長が定める期間とするとともに、夏季休業日と冬期休業日の総日数を56日以内と規定することで、夏季休業日を従来より長く設定するなど、各学校が柔軟に対応できるよう規則を改正するものであります。

なお、この規則の一部改正は、令和6年4月1日からの施行を予定しております。

10ページ以降につきましては、新旧対照表となっております。改正部分につきましては、下線を引いておりますので、ご確認ください。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

**安宅教育長：**ただ今、議案第14号について、説明がありました。ご質疑等ございましたか。よろしいでしょうか。

**赤井委員：**研修主事は、人が増えるって事では無いのですよね。

**安宅教育長：**はい。今まで指定してはいなかったのですが、今度は規則で指定できるということになります。

**安宅教育長：**後よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第14号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第 15 号「登別市立学校体育施設（屋内運動場）開放事業実施要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**古村社会教育グループ地域クラブ活動推進主幹：**議案第 15 号、「登別市立学校体育施設（屋内運動場）開放事業実施要綱の一部改正について」ご説明いたします。

資料の 13 ページをお開きください。

本事業は現在、市内 11 施設で実施しておりますが、体育館側通路にシャッターを設置するなど、西陵中学校が新たに実施できる準備が整ったことから開放指定校の追加を行うとともに、利用者の利便性の向上のため、電子申請を可能とするなど、所要の改定を行うものであります

新旧対照表は 14 ページ以降となります。

改正箇所は下線を引いた箇所となりますのでご確認ください。

以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

**安宅教育長：**ただ今、議案第 15 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第 15 号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事については全て終了となります。次に情報提供をお願いします。

まず始めに、（１）「第 3 回ピンクシャツ大作戦 i n 登別について」事務局から情報提供をお願いします。

**菅田参与：**（１）「第 3 回ピンクシャツ大作戦 i n 登別について」、情報提供します。

ピンクシャツデーは、ピンク色のものを身に着けて、いじめ反対の意思表示や多様性について考える日としてスタートしました。今回で 3 年目の取組となります。

このチラシは、登別青嶺高校と明日中等教育学校の高校生 7 人で組織した実行委員会が作成したものになります。

この取組はあくまでも、児童生徒の主体的な取組を大人である私たちが応援をする、というスタンスで教育委員会は関わってきました。

明日 26 日（金）、実行委員が市長を表敬訪問し、報道機関にも情報提供されます。市内の小中高校生、さらには日本工学院専門学校（日本工学院）の学生も参加します。

教育委員の皆さんも、ぜひ、2月28日（水）にはピンク色のものを身に付けていただき、児童生徒の取組と一緒に応援してください。よろしくお願いします。

以上です。

**安宅教育長：**次に、（2）「学校給食共同調理場広域設置・運用に関する合意書について」、情報提供願います。

**松田学校給食センター長：**（2）「学校給食共同調理場広域設置・運用に関する合意書について」、情報提供します。

情報提供資料の1ページをご覧ください。

前回の定例教育委員会において学校給食センターを室蘭市と広域で設置・運営することが正式に決定したことを報告しておりましたが、昨年12月26日に室蘭市役所で合意書を取り交わしたことを情報提供いたします。

合意した項目については、（1）設置・運営方式、（2）費用負担のあり方、（3）建設予定地の3点で、合意書の内容については資料でお示ししたとおりです。今後につきましては、合意書に基づいたより詳細な内容を記載した「確認書」を両市教育長で取り交わすほか、引き続き室蘭市と協議を進めてまいります。

以上です。

**安宅教育長：**次に、（3）「令和5年度図書館要覧について」、（4）「令和5年度小・中学生読書感想文コンクールについて」の2件を合わせて、情報提供願います。

**綿貫図書館長：**図書館より2点情報提供いたします。

まず始めに、（3）「令和5年度図書館要覧について」、情報提供いたします。

図書館が毎年発行している要覧が、まとまりましたのでお手元にお配りいたしました。

昨年度1年間の図書館の事業や利用実績、蔵書状況などがまとめてありますので、後ほどご覧ください。

次に、（4）「令和5年度小・中学生読書感想文コンクールについて」、情報提供いたします。

今年度の小・中学生読書感想文コンクールの入選作品を収めた文集「本は友だち」第47号を刊行いたしました。

なお、入選者表彰式は、先週の土曜日20日に実施いたしました。

以上です。

**安宅教育長：**（１）～（４）まで今説明がありました。本件についてご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**それでは、事務局から追加で情報提供等はございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**なければ委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**それでは、すべての案件が終了しました。最後に、２月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います。

次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますが、２月につきましては、最終木曜日である２月２９日が、令和６年第１回登別市議会定例会の本会議にあたっておきまして、教育委員会の会議の開催が難しいという事で、１週間前の２月２２日（木）の開催と考えてございます。

また、当日は教育委員会終了後に令和５年度第１回登別市総合教育会議が開催される予定となっておりますので、定例教育委員会につきましては、１５時３０分から、その後１６時３０分から総合教育会議というふうに考えております。なお、場所につきましては、定例教育委員会と同様、市民会館の小会議室となりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、定例教育委員会、総合教育会議いずれにつきましても、後ほど事務局の方から詳細については、郵送でお知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

**安宅教育長：**今、事務局から提案がありました、２月２２日（木）ということで、皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**安宅教育長**：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせ願います。

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。